

《継続の場合》

許可申請書の提出 …… 以下の書類を2部ずつ用意し、正本と副本にまとめて2冊作成して、占用係の窓口にお持ちください。申請内容に不備等がないか確認します。

- ① 屋外広告物許可申請書（第1号様式）
- ② 函面等（付近案内図）
- ③ 広告物のカラー写真（申請日から3か月以内に撮影されたもの）
- ④ 屋外広告物安全点検報告書
- ⑤ 屋外広告物管理者の資格証の写し（管理者を設置する場合）
- ⑥ 承諾書（第三者が所有する土地、建物に屋外広告物を表示等する場合）
- ⑦ 委任状（広告主が申請手続を第三者に委任する場合）

手数料の支払い …… 許可申請の審査が終了しましたら、屋外広告物許可申請手数料をお支払いいただくため、納付書を発行しますので、銀行等で手数料をお支払いください。

許可書のお渡し …… 手数料の納付が確認できましたら、許可書を発行します。許可書は占用係の窓口もしくは郵送でお渡しします。

※納付書及び許可書を郵送での受取を希望される場合は、返信用封筒（切手貼付）をご用意ください。